

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社TMKcorporation

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 令和7年度(令和7年7月 ~ 令和8年6月)

記

1.

派遣労働者の数

11 人

令和8年6月1日現在
2.

派遣先事業所の数

4 社

令和8年6月1日現在
3.

労働者派遣に関する料金の平均額

13,251 円

令和8年6月1日現在

[1日あたりの料金額(8時間労働として計算)]
4.

派遣労働者の賃金額の平均

10,151 円

令和8年6月1日現在

[1日あたりの料金額(8時間労働として計算)]
5.

マージン率

23.4%

令和8年6月1日現在
6.

法第30条の4第1項の労使協定

締結している(終期: 令和8年10月31日)

労使協定対象派遣労働者の範囲: 該当職種の業務に従事する派遣労働者

7.

キャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先

人事部

090(9609)7516

訓練計画	訓練種別	対象者	実施期間	方法	派遣労働者の費用負担	賃金の支給
	新規採用訓練	新規採用者	6時間	OJT	無	有
	能力向上訓練	採用後1年経過のもの	8時間	off-JT	無	有

8.

その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

弊社マージン部分については、下記の通り法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費を含んだものです。

スタッフ賃金	76.6%
法定福利費	9.5%
営業利益	2.0%
その他経費	11.9%

《その他経費》

教育訓練費	福利厚生費	有給引当
事務所経費	労務管理費	募集採用費
水道光熱費	車両費	運営費

